厚生労働科学研究費補助金(がん対策推進総合研究事業)

「全国がん登録と連携した臓器がん登録による大規模コホート研究の推進及び 高質診療データベースの為のNCD長期予後入力システムの構築に関する研究」 平成28年度平田班第3回研究会議

<議事次第>

日 時: 平成 29 年 1 月 26 日 (木) 18:00-20:00

会 場:オフィス東京2階 L2会議室

東京都中央区京橋 1-6-8 コルマ京橋ビル

出席者 研究代表者 研究分担者	 50 音順 平田公一 今村将史 木下義晶 後藤満一 佐藤雅美 柴田亜希子 下瀬川徹 藤也寸志 徳田 裕 西山正彦 袴田健一 原 勲 福井次矢 堀口明彦 三上幹男 横井香平
研究協力者	神谷欣志(今野弘之)高橋 新(宮田裕章)竹内英樹(佐伯俊昭) 長谷川潔(國土典宏)増井俊彦(今村正之)水島恒和(森 正樹) 水間正道(海野倫明)宮崎達也(桑野博行)渡邊知映(中村清吾)
ご陪席	厚生労働省 健康局 がん・疾病対策課 課長補佐 鈴木達也先生 (ご欠席) 橋本尚英先生
招請者	国立がん研究センターがん登録センター長 西本 寛先生
欠席者	今村正之 岩月啓氏 海野倫明 岡本高宏 沖田憲司 桑野博行 國土典宏 小寺泰弘 今野弘之 佐伯俊昭 佐野 武 杉原健一 中村清吾 野々村祝夫 藤原俊義 古川俊治 宮田裕章 森 正樹 山本雅一 渡邉聡明

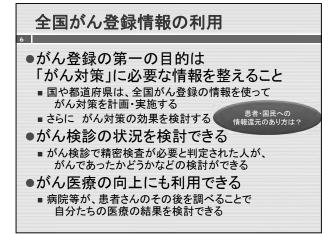
<会 議 次 第>

ご打	矣拶	
	研究代表者	平田公一
	厚生労働省健康局がん・疾病対策課 課長補佐	鈴木達也(橋本尚英)
Ι	本邦の近未来に向けたがん登録・分析体制の在り方に関する研究	
	「これからのがん登録-全国がん登録と院内がん登録-」	
	国立がん研究センターがん登録センターセンター長	西本 寛
	「最近の医学・医療の動向-Personal View-」	
	聖路加大学・同病院 病院長	福井次矢
Π	平成 29 年度の班予定研究内容とその課題、分担研究者の役割の確認	
	研究代表者	平田公一
Ш	NCD に関する研究と事業内容の NCD からのご説明	
	研究分担者	宮田裕章
		(研究協力者 高橋 新)
IV	その他	
閉会	会の辞	
	研究代表者	平田公一



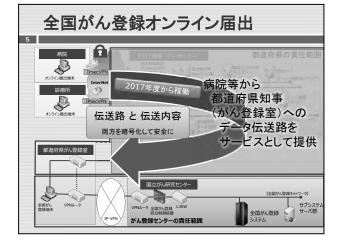


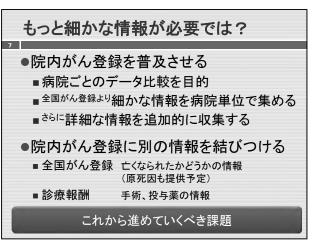
全国がん登録に施設としてどう対応する
4
● 登録の進め方
①施設として 院内がん登録データベースを運用
②施設として 全国がん登録データベースを整備
③全国がん登録データを作成するのみ
提出用登録票(pdf)をダウンロード → 入力して提出(院内でも保管)
 ● 全ての施設に、院内がん登録ではなく、
① 拠点病院等 + α 院内がん登録実務者
②DPC対象病院 + α 事務系職員が主体
③その他の病院(等) 事務系職員や医師など
●対応への支援(NCCとして実施するもの)
① 従来の枠組みで研修の実施(一部、認定・更新制度を導入)
② 都道府県と協力して 情報提供・研修を進めていく
③ Webや手順書などで 登録方法を広報



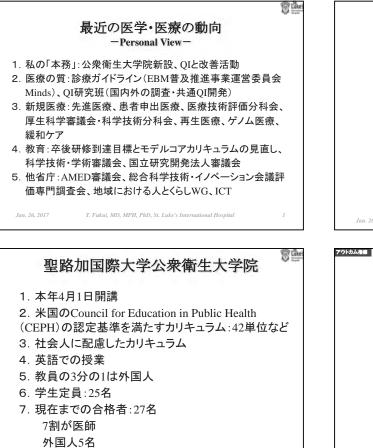


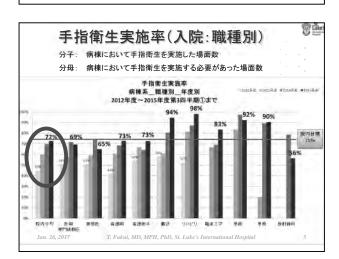






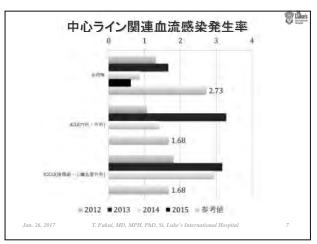


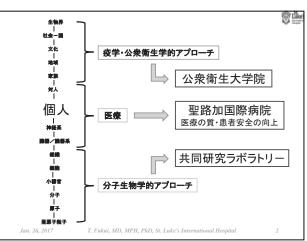


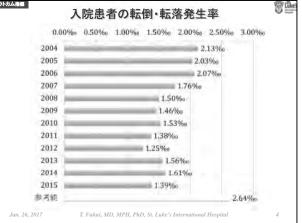


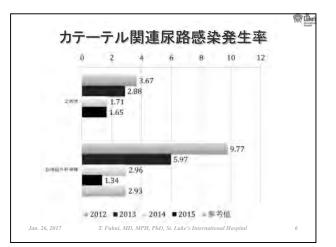
T. Fukui, MD. MPH. PhD. St. Luke's International Hospital

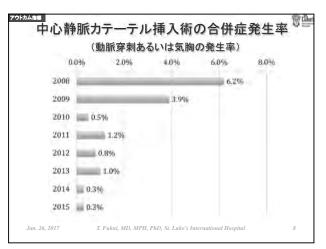
Jan. 26. 2017





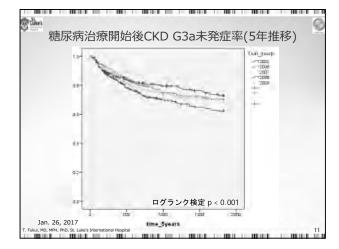


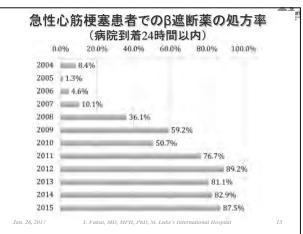


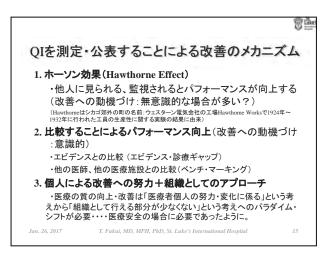


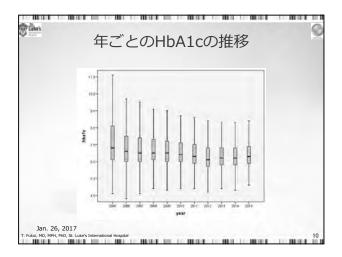
別添資料 -2 福井次矢

0.0%	20.0%	40.0%	60.0%	80.09
2004	_	31,1%		
2005		32.8%		
2006	_	34.4%		
2007		43.5	9%	
2008	_	40.4%	10	
2009	_	42.8	96	
2010	_	_	49.1%	
2011		_	63.	9%
2012		_	_	68.6%
2013			6	6.3%
2014			65	.0%
2015	_	_	59.6%	

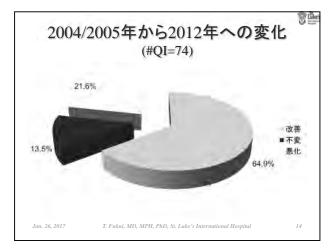


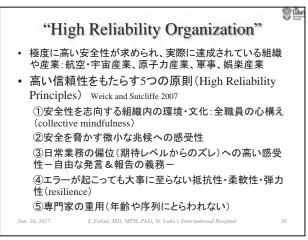






0.0%	20.0%	40.0%	60.0%	80.0%	100.0	1%
2008	_	_	61.69	Ya		
2009			63.8	8%		
2010		_	6	8.3%		
2011	_	_		83	5%	
2012	-	_	-	84	.5%	
2013	_	_		84	.7%	
2014		_		83	.7%	
2015	_	_		82.	8%	
参考值				72.0%		



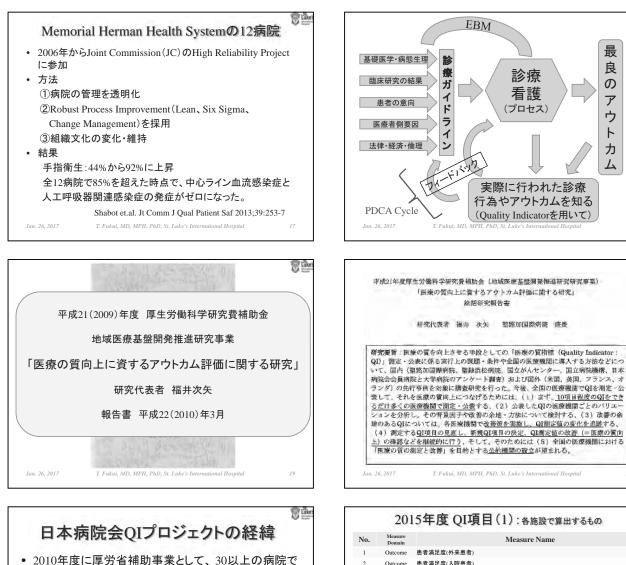


82

C Like

Time

T Like



2

3

4-a

4-b

4-c

5

6

7

9

10

11

12

13

14

Jan. 26, 2017

Outcome

Outcome

Outcome

Outcome

Outcome

Process

Process

Process

Outcome

Process

Process

Process

Process

Outcome

死亡退院患者率

福春発牛率

紹介率

逆紹介率 尿道留置カテーテル使用率

入院患者の転倒・転落発生率

症候性尿路感染症発生率

救急車・ホットラインの応需率

入院患者の転倒・転落による損傷発生率(レベル2以上)

入院患者の転倒・転落による損傷発生率(レベル4以上)

特定術式における手術開始前1時間以内の予防的抗菌薬投与率

特定術式における適切な予防的抗菌薬選択率

ıkui, MD, MPH, PhD,

糖尿病患者の血糖コントロール HbA1c(NGSP)<7.0%

特定術式における術後24時間(心臓手術は48時間)以内の予防的抗菌薬投与停止率

al Hos

- 2010年度に厚労省補助事業として、30以上の病院で QIを測定・公表する病院団体の募集開始。
- 補助事業を受ける3病院団体の一つとして、日本病院 会が選ばれ、日本病院会内にQI委員会を設置。
- 参加病院の医療の質を経年的に改善する事業(QIプ ロジェクト)を開始。
- 2011年以降も、(厚生労働省の補助なく)日本病院会 独自の事業として、医療の質向上を目的に参加病院 を募集。
- 参加病院:30→85→145→226→292→337→350(2016年度)

Jan, 26, 2017

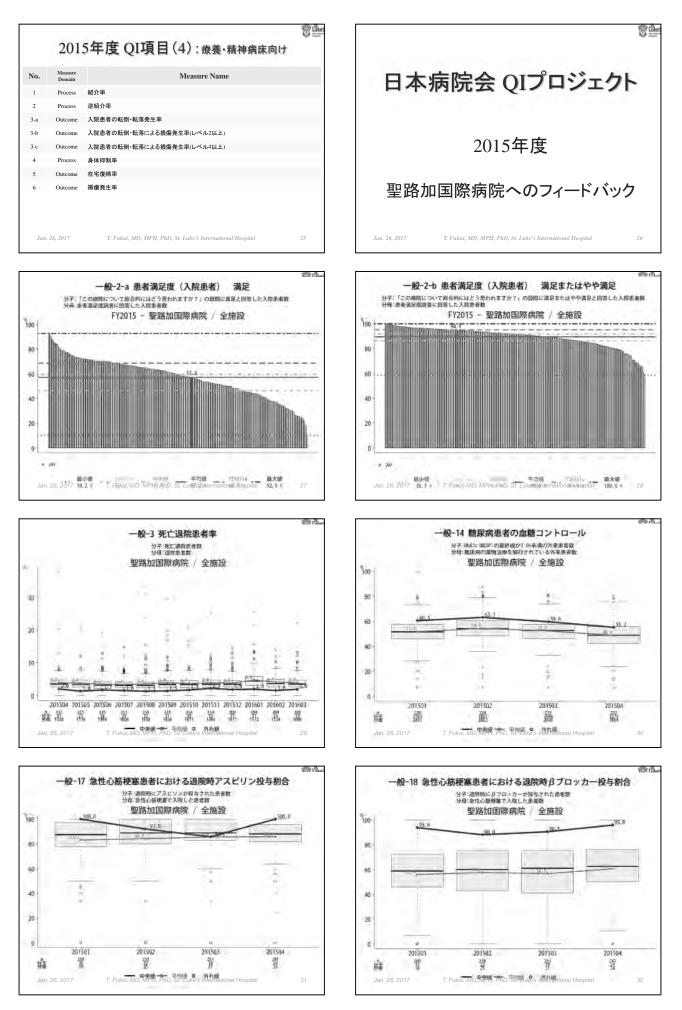
T. Fukui, MD, MPH, PhD, St. Luke's International Hospital

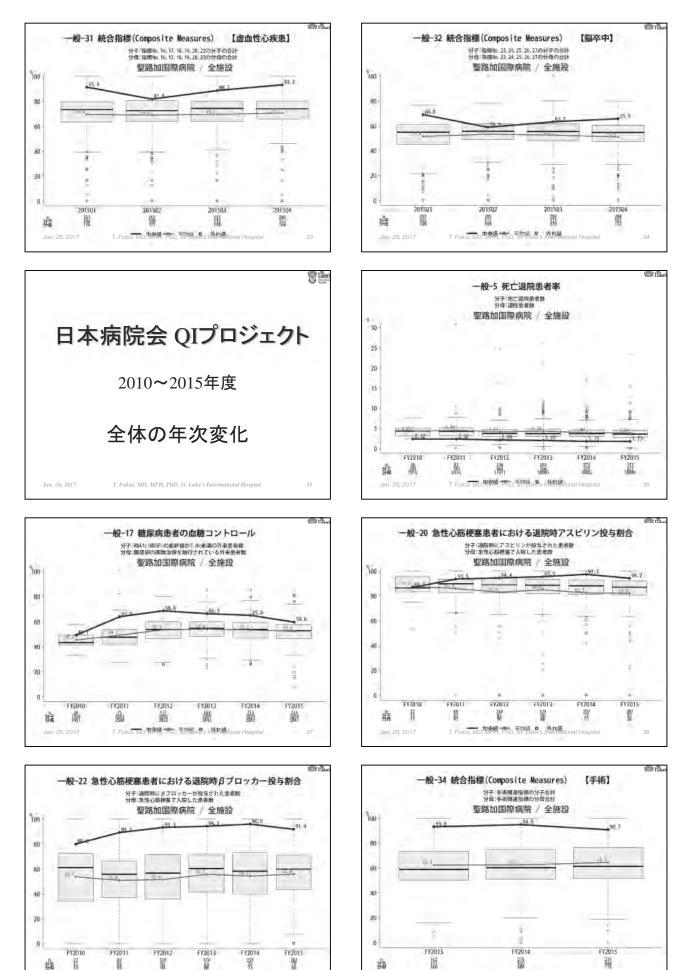


No.	Measure Domain	Measure Name
15	Outcome	退院後6週間以内の救急医療入院率
16	Process	急性心筋梗塞患者における入院時早期アスピリン投与割合
17	Process	急性心筋梗塞患者における退院時アスピリン投与割合
18	Process	急性心筋梗塞患者における退院時βブロッカー投与割合
19	Process	急性心筋梗塞患者における退院時スタチン投与割合
20	Process	急性心筋梗塞患者における退院時ACE阻害剤もしくはアンギオテンシン II 受容体阻害剤投与割合
21	Process	急性心筋梗塞患者におけるACE阻害剤もしくはアンギオテンシン II 受容体阻害剤の投与割合
22	Process	急性心筋梗塞患者の病院到着後90分以内の初回PCI実施割合
23	Process	脳卒中患者のうち第2病日までに抗血栓療法を受けた患者の割合
24	Process	脳卒中患者のうち退院時抗血小板薬処方割合
25	Process	脳卒中患者の退院時スタチン処方割合
26	Process	心房細動を伴う脳卒中患者への退院時抗凝固薬処方割合
27	Process	脳梗塞における入院後早期リハビリ実施患者割合
28	Process	喘息入院患者のうち吸入ステロイドを入院中に処方された割合
29	Process	入院中にステロイドの経口・静注処方された小児喘息患者の割合
Jar	n. 26, 2017	T. Fukui, MD, MPH, PhD, St. Luke's International Hospital 23



別添資料 -2 福井次矢





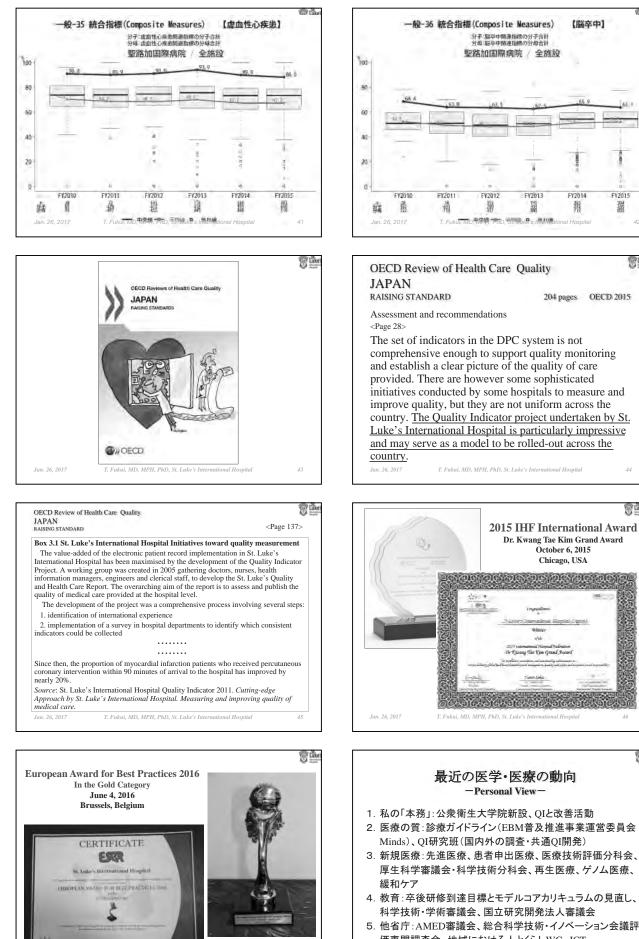
Jan. 26. 2017

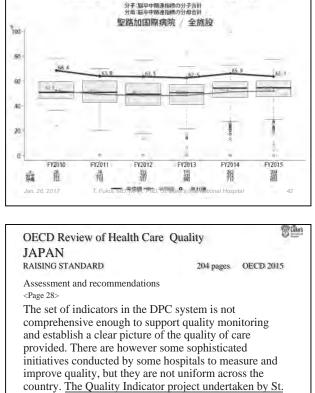
TOD.中保持、PRD. Shelkes IAAA

T. Fukul,

Jan. 26, 2017

T. Fukui, MD, 中部, PhD, St. Luke's Internatio





T. Fukui, MD, MPH, PhD, St. Luke's Inter-

@like

C Likes

T Like

2015 IHF International Award

Dr. Kwang Tae Kim Grand Award

Öctober 6, 2015 Chicago, USA N PLAY PLAY PLAY

> enalesia Espiini,/apro/ Monte 14

Dr Russey Tar Kin Grand Falan

36 36 36 36 36 36 36

T. Fukui, MD, MPH, PhD, St. Luke's I

[脳卒中]

科学技術·学術審議会、国立研究開発法人審議会 5. 他省庁: AMED審議会、総合科学技術・イノベーション会議評 価専門調査会、地域における人とくらしWG、ICT

T. Fukui, MD, MPH, PhD, St. Luke's International Hospital

最近の医学・医療の動向

-Personal View-

Jan. 26, 2017

🗑 🔆

A. 医師としての基本的価値観(プロフェッショナリズム)	
1. 社会的使命と公衆衛生への寄与 医師としての社会的使命を自覚し、利益相反の管理や説明責 任を果たしつつ、変化するために取りある資源に配慮した公正な	
医療の提供と公衆衛生の向上に努める。 2. 利他的な態度 患者の意向や自己決定権を尊重しつつ、患者の苦悩・苦痛の 軽減と福利の改善を最優先の務めと考え行動する。	
3. 人間性の尊重 個々人の多様な信念・価値観、感情、知識に配慮し、尊敬・共 感の念と思いやり・優しさの心を持って、患者や家族に誠実に接	
する。 4. 自らを高める姿勢 絶え間なく、医師としての自らの言動を省察し、資質・能力の向	
上に努める。 Jan. 26, 2017 T. Fukui, MD, MPH, PhD, St. Luke's International Hospital 49	

B. 資質 · 能力

®∰e

B. 資質 · 能力

連携する。

1. 医学・医療における倫理性
診療、医療分野の研究や教育に関する倫理的な問題を認識し、
対応する。
2. 医学知識と問題対応能力
発展し続ける医学の中で必要な知識を獲得し、幅広い症候・病
態・疾患に対し、科学的根拠に経験を加味して問題解決を図る
(根拠に基づいた医療)。
3. 診療技能と患者ケア
臨床技能を磨くとともに、それらを用いて患者の苦痛や不安感、
意向に配慮しながら、診療を実践する。
4. コミュニケーション能力
患者の心理・社会的背景を踏まえながら、患者や家族と良好な
関係性を築く。
5. チーム医療の実践
医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々を理解し、
The second secon

87

「臓器がん登録にあたって NCD 運営の現状に関する要望・質問・確 認等に関する質疑応答書」の取扱いについての NCD からの条件

- 1) 平成 29 年1月時点での見解であること。今後、加盟する学会の増加、 あるいは個人情報保護法改正などの規則の変更、等によって内容の見 直しがありうる
- 2) この書類は、代表理事の現時点での見解であり、公式見解と考えても らってよいが、データベースの運用を管理する一般社団法人 NCD の 「運営委員会」で審議を経たうえでの班会議に対する回答という経緯 とはなっていない。

*平成29年1月26日における厚生労働省研究班第3回班全体会 議での配布資料についてのNCD代表理事岩中 督先生と本研究班責 任者平田公一との約束内容である。研究班の研究報告書への記録とし ても上記の条件での記載について、相互に認容し終えている。 厚労省班研究全体会議(平成28年11月14日開催)時における議事「臓器がん登録 にあたって NCD 運営の現状に関する要望・質問・確認等の質疑応答」における予め 寄せられた内容の列挙

[初期契約において]

 個別の学会と NCD との契約内容についてはほぼ一律の内容となっているのか。もし一 律でないとすると、個別の学会からの要望はかなり汲み入れられているのか。これまで の経験では汲み入れられない内容としてはどのような内容のものがあってどのように 対応されてきたか。具体的に示してくださればありがたい。(質問1,2,3) 【回答】

日本外科学会系の社員学会とは、ほぼ一律の内容で契約しております。臓器がん登録な ど3階建ての部分に関しては、2階部分のガバナンスに任せているので、対応が異なる というご不満を持っている学会もございますが、それに関しては NCD としては手続論 をきちんとしてくださる限りにおいて、可能な範囲で要望を取りまとめております。

- 2. 登録データの所有権は誰に属するのか。登録者、NCD、学会 etc. のいずれか。この点に ついて、登録データの利活用の範囲をかなりきちんとされていないと、情報倫理上、勝 手な利用が成されているとの指摘を受ける心配はないものか。(質問4,5) 【回答】
 データ及び CRF(入力項目の設計に関する著作物)は社員学会と NCD の両組織に帰属 (管理)しておりますが、登録データの利活用権は各社員学会にあります。外科学会の 部分は、NCD 上にレジストリーを有する各社員学会又はその関連領域がすべて許諾不要
- 3. データの所有が研究会とはならず、データを自由に持ち出せないと聞いている。また、現状で はデータを持ち出して解析するにはどの程度の費用がかかるのか、その理由などを教えて下 さい。(質問6,7)

【回答】

で使用可能となります。

データは持ち出させないが、NCD に対して正式なルートで申請(学会等を通じて承認された研究計画)されたものは、NCD 内で解析は可能です。NCD 内での解析の方法(費用面)については個別に対応します。

4. NCD 登録と学会登録との連結を図るために、学会の症例 ID を記入する欄を設定することは 可能ですか。(質問8)

【回答】

現時点では考慮していません。学会の症例データに、何も個人識別情報が含まれていない のであれば可能となるかもしれないが、原則的には一次データベース同士の突合は考えてお りません。

[費用について]

上記1.に関することでもあるが、初期の契約内容によって登録時の契約料金(初期経費)には大きな差があると思われるが予算立てをシミレーションできる資料はあるのか。初期契約時の費用の基本的な料金の目安を示したものは公表されているのか。
 (質問9,10)

【回答】

シミュレーションをできる資料はないが、各研究者とNCDのアカデミア担当者、SEとで計画を練っていく状況でおおよその予算立てができます。

 6. 上記2.に関することでもあるが、研究要望に関する分析費用については、研究の内容 別・複雑性応じた目安となる基本料金は公表されているものか。(質問11) 【回答】

上記記載通り。研究申請書レベルでは必要経費は算定できず、NCD内で具体的な作業の 打ち合わせの中で決まっています。学術研究案件については、NCDとしては収益を上げ ることは考えていないので、今まででは後ろ向き解析は数十万円から200万円くらい、 前向きでは300万円前後です。

 そもそもの運営資金をどのようにされているのか。協力(支援あるいは参加)学会から は全面的な了解の下での資金運営体制となって居るという理解で宜しいのか。 (質問12)

【回答】

NCD の事務局運営、データベースの維持・管理については、会員施設からの施設会費で 対応しており、現時点で学会からの金銭的な補助は受けていません。日本外科学会系以 外の領域学会は、維持・運営経費などは個別に学会へ請求しています。

 NCD 運営上の管理費については透明性をどのように図っているのか、また財務上の課題 があるならどういうことがあるのですか。参加学会の負担が見えてこないのが現状で はないでしょうか。(質問13,14)

【回答】

すべてのプロジェクトは NCD 運営委員会で公表し、NCD 組織全体の収支決算について は、理事会・社員総会でお示ししています。尚、貸借対照表はホームページ (NCD ホー ムページ内「NCD 周知資料」) で公開しております。各関連学会は、領域の理事あるい は事務局を通していつでも確認できますし、一部の学会ではその学会の理事会で共有 していると聞いています。

[分析を担当する主体者について]

9. 学会自体による分析は可能か。即ち入力データの利用を学会自体では不可能なのか。不可能であるとする場合の理由はどういうことに依るのか。可能だとするとどのような対応が必要か。個人情報保護法の視点からは学会による分析は不可能であるとおもわれるが、問題は全くないのか。学会による分析参加についてシミレーションされた資料は出来ているのですか。(質問15,16)

【回答】

登録された各個票を学会に出すことは第三者提供に当たり不可能であるが、学会でし かるべき審査を受け承諾された分析は、秘密保持を遵守していただき NCD 内の研究者 とともに NCD 内で自由に分析できます。解析のためにアウトソーシングなどが必要な 場合や事務局 SE の拘束時間が長時間にわたる場合などは、その都度経費が発生するこ ととなります。

- 10. 分析内容の程度としての複雑性により、NCDとして登録受諾される範囲を決められているのか。あくまでも経費の問題なのか。(質問17)
 【回答】
 技術的な問題、倫理的な問題の無い限り、実現可能な分析案件は受託しています。
- 11. 分析依頼後、分析データを受け取る迄の日数はどの程度か。早くてどの位が可能か。勿 論、依頼分析内容により差はあるでしょうが、具体例を示して下さるとありがたい。 (質問18)

【回答】

研究内容によって異なりますが、後向き研究は1年以内、前向き登録の場合は、登録終 了後データクリーニングにかかる時間を加え1年から1年半程度です(具体的には、 データクリーニングや再解析等も考慮した期間。アニュアルと単体の研究では期間が 異なります)。

[倫理について]

12. 登録にあたって「オプトイン」あるいは「オプトアウト」とする基準を示しているのか。 そのことを明示した文書として公表しているのか。(質問19) 【回答】

現在生きている倫理指針に則り行っています。介入の無い研究に関しては(患者による 症例登録の拒否)オプトアウト、介入のあるものや PMDA 関連案件は(患者同意)オプ トインとしています。日本外科学会拡大倫理委員会で決めていただいた内容を、その申 請書・(報告書)承認書を HP で詳細に公表するとともに、NCD ホームページなどでユー ザーを対象にわかりやすく公表しています。

今年5月施行予定の改正個人情報保護法の指針次第では、変更を余儀なくされるかも しれません。

13. がん登録法との関係で、情報倫理課題の研究使用に関して、法との整合性は既に確認済みか、全く問題はないと言えるのですか。がん登録法では登録をオプトインを前提としていたと思われるが、その点では何も今のままでの登録体制で課題は無いと断言できるのか。(質問20,21)

【回答】

現在、厚労省健康局と前向きに検討をしております。

14. データ分析に関わる NCD の権利はどの程度まであるのか。そのことについての倫理規 定は文書化されているのか。(質問22)

【回答】

学術業績になったときには、解析や企画を担当した研究員はオーサーシップに必ず入 れていただきます。成果物に関しては、論文には必ず NCD を利用した旨を記載するこ と、NCD の HP で NCD が対応した研究一覧に書き加えることを行っていますが、仮にそ の成果で収益が上がっても、純粋な学術研究の場合には、権利は主張しません。PMDA 関 連などは個別判断となります。この決定は、NCD 運営委員会ですべての社員学会によっ て承認済みです。

15. インフォームドコンセントとして義務付けられている実施すべき内容を具体的に文書 で示してくださっているものでしょうか。(質問23)

【回答】

オプトイン案件は、各研究者が各研究施設で対応した倫理委員会審査に則ります。日常のオプトアウト登録では、各病院の HP や掲示板で周知、登録された情報の削除が可能などの周知を行っています。HP でその方法についてお伝えしております。

16. NCD データの管理上の責任をどのような体制で組み立てられているのでしょうか。問題 が起こった時の対応や責任姿勢についてのシミュレーションはなさっているものでし ようか。(質問24, 25)

【回答】

プライバシーマークを取得するなど、情報セキュリティに対しては十分な安全管理体制を図っていますが、悪意のあるデータ漏洩やハッキングなどには業界常識的な管理上の責任体制をとります。技術的には所属 SE が、管理責任上は代表理事が負うものと考えております。

[データの公表について]

17. 初期契約に係ることであろうが、依頼データの所有権は NCD にあるのか、学会にあるのか。学会のみにあるとするには費用に差を生じるのか。(質問26)

【回答】

「データの管理権は各領域学会とNCDにあり、データ利活用権は各領域学会にある、と 考えております。なお、外科学会部分は、所有権を維持するために学会に経費は請求し ておらず、データの収集・管理・分析に対する一部経費は施設会員からの施設会費でま かなわれています。」

18. NCD データの ①活用基準と活用方法、及びその認証過程は明文化されているのでしょうか、②NCD データ利用の法的な制限は全くありませんか、を教えて下さい。(質問27)

【回答】

現在、自施設へのダウンロードを1月から開始するため、自施設データ利活用に関する 規約を定めたところです。1月中に規約を公表済みです(予定)。また利活用の範囲は 自施設内に限るものとし、様々な悪意のある使用に関しては罰則を規定しました。

19. 初期契約内容によるのかもしれぬが、論文、学会発表時の authors に NCD の関係者のお 名前を加えることは必要か。不必要であったとしても Acknowledge としての謝辞は必 要か。(質問28)

【回答】

必須です。NCD 運営委員会で承認済みとなっています。

[その他]

20. NCD は外科主体の登録のため、内科的治療を必要とする症例の多い神経内分泌腫瘍では 登録が十分にできるのか。何か工夫されている点が有ったら教えて下さい。(質問29) 【回答】 現時点で、手術が含まれていない内科的なデータも領域によっては登録可能となっています。 具体的には、NCDの研究者と検討を進めさせていただきたいです。

- 21. 登録項目の変更についての手続きが迅速に対応できるのかどうか(例えば、膵癌の規約が最 近変りましたが、どの様な対応を膵臓学会とNCDではされているのでしょうか)。(質問30) 【回答】
 変更の内容次第で迅速性は異なります。学会による周知も必要になってきますが、個別 に対応は可能です。通常、毎年6月末までに仕様変更を受け付けて、翌年の登録システ ムに反映されます。6月以降にいただく要望については、可能な範囲で対応しておりま す。
- 22. 将来的に NCD データと DPC データとのリンクということを考えてはおられるのでしょうか。 (質問31)
 - 【回答】

すでに AMED 研究として 2 つの研究班が動いています。

23. 上記 22 に係わることですが、NCD での登録術式名と診療報酬請求術式名の統一化・一本化 を考えてはおられませんか。この点で、インセンティブなどの工夫によって内科系からの登録 を推進するという方法を考えていないのですか。(質問32)

【回答】

NCD の登録術式名は、基盤が外保連のコーディングされた術式名となっています。診療報酬 の術式名は古くからの経験則による非科学的術式名であり、現在厚生労働省保険局と、診療 報酬術式名の変更(外保連術式名への統合)に向けて活動を開始したところです(外保連)。 5~6年ほどかかる見通しです。内科系からの登録については、関心のある領域と個別に検討 中です。